

# 議会改革調査特別委員会 調査中間報告書

## 【はじめに】

雄武町議会は、令和2年6月に議会活性化調査特別委員会を設置し「議会基本条例の制定」、「タブレット端末の導入によるペーパーレス化」、「一般質問のYouTubeでの録画配信」など、町民に開かれた議会と議会議員活動の活性化を推進してきました。

しかしながら、全国的に町村議会が直面している最大の課題は、議員のなり手不足問題と言われており、全国各地の自治体で町村議員選挙「無投票」が続出し、さらには定員割れも発生する状況が散見されています。雄武町議会においては、直近2回の改選では、選挙となったものの、令和9年4月の次期改選期には、後継者の課題などから無投票、定員割れも危惧される状況となっています。

このことから、令和6年9月に新たに「議会改革調査特別委員会」を設置し、前身の議会活性化調査特別委員会での取り組みを継承した「町民に開かれた議会の更なる推進」に「議員のなり手不足対策」を加えて議論を開始し、計18回にわたる委員会を開催し、今回、一定の結論にいたりましたので、中間報告として、以下、ご報告いたします。

## 1. 委員会開催等の検討経過

### <特別委員会の開催状況>

○令和6年第1回	令和6年12月12日
○令和7年第1回	令和7年1月29日
○令和7年第2回	令和7年2月26日
○令和7年第3回	令和7年3月26日
○令和7年第4回	令和7年4月24日
○令和7年第5回	令和7年5月28日
○令和7年第6回	令和7年7月24日
○令和7年第7回	令和7年8月28日
○令和7年第8回	令和7年10月3日
○令和7年第9回	令和7年10月24日
○令和7年第10回	令和7年11月10日
○令和7年第11回	令和7年11月25日
○令和7年第12回	令和7年12月12日
○令和7年第13回	令和7年12月25日
○令和8年第1回	令和8年1月16日
○令和8年第2回	令和8年1月26日
○令和8年第3回	令和8年2月3日
○令和8年第4回	令和8年2月26日

### <先進地視察調査>

- 道外行政視察調査（議会改革関係） 令和7年10月27日～30日  
視察先 福島県会津若松市議会  
内 容 「議会改革について」

○道内行政視察調査

令和7年12月2日

視察先 興部町議会

内 容 「議員なり手不足対策・議会改革の取り組みについて」

#### <議員定数・議員報酬に関する町民意見交換会>

○雄武会場	令和8年2月10日	地域交流センター	町民	8名参加
○沢木会場	令和8年2月12日	沢木住民センター	町民	5名参加
○魚田会場	令和8年2月13日	音稲府地域住民センター	町民	2名参加
○幌内会場	令和8年2月14日	幌内歴史と生活の家	町民	1名参加

#### 【主なご意見】

- 議員のなり手不足は、人材育成が大切
- 議員報酬の引上げは良いが、議員活動の見える化が必要
- 議員定数を削減した上での報酬増額であれば良い

## 2. 中間報告事項

### (1) 議会報告会及び町民意見交換会

町民の多様な意見を聴取し、町民と町政の課題を共有するため、議会報告会及び意見交換会を実施しました。一人でも多くの方が参加できるよう開催時期、開始時間、曜日を工夫しながら、計4回実施し延べ58名の参加をいただきました。

町民から生の声を聴きディスカッションすることで、町政の課題を共有することができてきていることから、今後も実施を継続するとともに、更に幅広く意見を聴取するため、議員が出向く「出張型」の意見交換会も開始するなど、「議会活動の見える化」の更なる推進が必要です。

### (2) 議員定数の適正化

議員定数については、議論のできる人数、議会運営機能の維持のため、定数10人を維持することが望ましいとするものの、2月10日から町内4か所で開催しました町民の皆さまとの意見交換会において、「人口減少、議員報酬増額による町財政への影響を考慮し、一定程度議員定数を削減すべき」とのご意見をいただき、再協議の結果、定数を1削減し議員定数9人が適切と判断いたしました。

### (3) 議員報酬の見直し

議員のなり手不足問題は、さまざまな要因がありますが、その大きな要因のひとつが低額な議員報酬にあると言われております。近年、地方分権改革の進展に伴い地方議会の役割が大きくなり、各町村議会の議会改革の取り組みが加速し、議員の活動量は増加していますが、議員報酬の水準はほぼ30年以上変化のないままとなっております。

このため、令和6年7月、全国町村議会議長会において「地方自治における議会の重要性を考えた場合、全国の町村議会が一定水準以上の活動をし、議員報酬の水準を確保していくことが重要」と決議され、議員報酬額決定までの指針が示されました。

本町議会においても、地方行政における二元代表制の一方の機関として、町民の意思を町政に的確に反映させ、雄武町としての最良の意思決定を導く責任を負っており、町の未来を議決する機能を十分に発揮するため、「後継者育成のため若年層を含めた幅広い世代からの新たな人材の発掘」、「町民に開かれた議会活動の更なる活性化を図るための議員の活動量の増加」を考慮した適正な報酬水準を確保するため、次の改選期から大幅な引き上げが必要との結論にいたりました。

(4) 議員のなり手不足対策の取組

議員のなり手不足の原因のひとつとして、議会の役割と議員のやりがい住民に十分浸透していないとの指摘から、議会が取り組むべき対策として、議会広報紙の充実をはじめ、議会報告会・町民意見交換会の開催、議会のユーチューブ配信等の取り組みなどが挙げられています。

本町議会においても、これらの取り組みを進めているところではありますが、なり手不足の改善にまで実を結んでいるとはいえない状況にあります。

今後は地域に貢献したい方々が躊躇することなく、次期改選期に向けて新たに議員となる意欲を持てるように、現職議員がその後押しをするため、議会が主体となって将来の議員を養成する講座の実施を早急に検討する必要があります。

議員定数、議員報酬の見直しについては、次期改選期（令和9年5月）から

議員定数を 10人から9人とする。

議員一人報酬月額を180,000円から240,000円とする。